



2023年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社オーバル
代表者名 代表取締役社長 谷本 淳
(コード番号：7727 東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員 経営企画室長 市村 隆博
電話 03-3360-5009

当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の有効期間満了による終了に関するお知らせ

当社は、2022年7月20日に、同日付け「Anton Paar GmbHによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、①Anton Paar GmbH（以下「Anton Paar」といいます。）による当社株券等を対象とする大規模買付行為等及び②Anton Paarによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等が継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の有効期間は、原則として、本日開催の当社定時株主総会後最初に開催される当社取締役会の終結時までとなっておりますが、当社は、本日開催の当社取締役会において、かかる有効期間満了をもって本対応方針を終了させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2022年7月20日開催の当社取締役会において決議された会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、本対応方針を導入しておりました。

当社は、本対応方針の有効期間満了時において、現に大規模買付行為等を行っている者又は当該行為を企図する者であって当社取締役会において定める者は存在しないと認められるため、本対応方針の有効期間である本日開催の当社取締役会の終結時をもって、本対応方針を終了させることは適当である旨の当社独立役員会からの2023年6月15日付けの勧告等を踏まえて慎重に検討した結果、本日開催の当社取締役会の終結時の有効期間満了をもって本対応方針を終了させることを決議いたしました。

また、当社取締役会は、本対応方針の終了に伴い、本日をもって独立委員会を廃止することも併せて決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の終了後も、引き続き、2022年3月15日付けで公表した中期経営計画「Imagination 2025」における「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」の経営理念のもと、当社企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させることにより、持続的な社会の実現に貢献する商品及びサービスを提供し、アジア No.1 のセンシング・ソリューション・カンパニーを目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいるとともに、当社株券等を対象とする大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要且つ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な処理を講じてまいります。

以 上